

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度(令和3年4月～令和4年3月))

記

- 1 令和4年6月1日付け派遣労働者数 45人
- 2 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 4件
- 3 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 24,115円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,806円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
29.5%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 電話 03-6265-6178

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	10時間(8日間)
能力向上訓練	採用後1年以上経過者の希望者	Off-JT	(株)イッス その他選定内容に応じ実施主体を決定する	無償	有給	7時間～14時間

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

賃金

法定福利費(労働・社会保険等)

教育訓練費等